

広報 **いが市**

1.5

No.220

2015年（平成27年）1月5日号



平成27年の幕開けです。
本年も

どうぞよろしく

お願いします。

あけましておめでとうございす



伊賀市長

岡本 栄

あけましておめでとうございす。市民の皆さんには、希望に輝く新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、昨年中は、市政への温かい支援と協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は「^{*}序破急」の「破」の年として、施策に取り組んできました。振り返りますと、庁舎整備、校区再編の見直し、川上ダム建設事業と治水対策など、大きく前進する年となりました。また、俳聖松尾芭蕉翁生誕370年の年であり、偉業を再認識し、次世代に継承すべく一年を通じイベントを行うと共に、前年以上にトップセールスで伊賀市や伊賀産（いがもの）の情報を全国に発信できたと感じています。

私は、昨年の芭蕉祭で「ふるさとの 人の笑顔や 高き天」という句を詠みました。これからの人口減少社会、超高齢社会を迎え、厳しい財政状況の中でも、市民の皆さんが笑顔を保ち、活力あるまちでなければなりません。幸いなことに、伊賀市には、先人の

たゆまぬ努力によって今に引き継がれ、培われてきた個性ある文化や、豊かな自然、それと共生する農林業などの資源があります。昨年11月に地方創生関連2法案が国会で成立しました。大事なことは、自ら考え、責任を持って取り組み、人口急減・超高齢化というピンチを、チャンスに変えるということです。

市長に就任して3年目の今年は、「急」に向かう前の「動」の年として、あらゆる面で積極的に動く年と考えています。公約として掲げた「伊賀市の再生」に向け、しっかりとあるべき地域の姿を見据えつつ、新庁舎整備と市街地活性化、公共施設の最適化計画、伊賀鉄道の活性化も含めた今後の公共交通計画などを早期にまとめるとともに、重点施策の「医療の再生」「観光・農林業の再生」など諸施策を進める所存です。

引き続き勇気と覚悟をもって、市民目線・市民感覚の市政を前に進め、行政だけでなく、地域の人々がそれぞれの立場で動く。そして「本当に誇れるまち」を皆さんとともに築いていきたいと考えています。市民の皆さんにも、理解と協力をよろしくお願い致します。

^{*}すべての始め・中・終わり。能などで使われる脚本構成上の3区分。「序」は導入部、「破」は展開部、「急」は結末部のこと。

※市長などの公職にある者は、公職選挙法により年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のごあいさつに代えさせていただきます。



食



- ①佐野 就さん、佐野 文子さん
- ②昭和 18 年
- ③青山羽根
- ④飲食店経営
- ⑤子どもから大人までいろいろなお客様に料理を**食**べてもらいたい。
- ⑥近所の高校の卒業生からの感謝の寄せ書き



人



- ①宮本 圭史さん
- ②昭和 54 年
- ③島ヶ原
- ④リサイクル業経営
- ⑤4 年前に始めた仕事が軌道にのってきたので、法人化を進めていきたい。
- ⑥**人**とのつながり

笑



- ①松本 一夫さん
- ②昭和 30 年
- ③石川
- ④団体職員
- ⑤健康で**笑**いのたえない一年にしたい。
- ⑥子ども



新



- ①後藤 美乃里さん
- ②平成 15 年
- ③ゆめが丘
- ④小学生
- ⑤100m で自己**新**記録を出したい。リレーで全国大会に行きたい
- ⑥全国小学生陸上競技交流大会三重大会 100m 女子 (5 年) 第 2 位のメダル



仕



- ①上田 頼美さん
- ②昭和 42 年
- ③上阿波
- ④保険会社勤務
- ⑤**仕**事に本腰を入れてがんばりたい。
- ⑥手作りのレザークラフト

- ①氏名②生まれ年③お住まいの地区④職業など⑤今年の抱負⑥大切にしているもの



仲



- ①福井 龍子さん
- ②大正 8 年
- ③柏野
- ④無職
- ⑤家族**仲**良く、近所の皆さんと仲良く過ごしたい。
- ⑥思い出のアルバム



健



- ①谷脇 志郎さん
- ②昭和 6 年
- ③上神戸
- ④無職
- ⑤1 年間、体を大切にして**健**康に暮らしたい。
- ⑥妻との思い出

挑



- ①佐々木 小夜さん
- ②平成 3 年
- ③千歳
- ④医療機関勤務
- ⑤ウィンタースポーツとマリンスポーツに**挑**戦したい。
- ⑥高校時代、野球部で 3 年間使ったグローブ

「ご協力いただき、ありがとうございました。皆さんにとって、実り多き一年となりますように…」

■■■ 所得税、市・県民税 合同申告会場 ■■■

◆と き 2月16日(月)～3月16日(月)
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

※会場の混雑状況によっては終了時間前に受付を締め切ることがありますので、午後4時頃までにご来場ください。



◆ところ ゆめドームうえの 第2競技場

※申告会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、よくお確かめの上、ご来場ください。

◆会場までの無料送迎バスについて

本庁舎、各支所、各地区市民センター（上野地区）から、「ゆめドームうえの」間の無料送迎バスを運行します。

■伊賀市役所（市営上野公園駐車場前） ⇄ ゆめドームうえの

運行日	伊賀市役所発時刻	ゆめドームうえの発時刻
2月17日(火)・19日(木) 24日(火)・26日(木)	9:00 10:00 11:00 13:00	9:30 10:30 11:30 13:30
3月3日(火)・5日(木) 10日(火)・12日(木)	14:00 15:00	14:30 16:15

■地区市民センター・各支所 ⇄ ゆめドームうえの

発着場所		運行日
支所	地区市民センター	
青山支所	神戸・比自岐・依那古	2月24日(火)・3月11日(火)
阿山支所	府中・中瀬	2月25日(火)・3月13日(金)
島ヶ原支所	長田・小田	2月20日(金)・3月6日(金)
伊賀・大山田支所	友生	2月18日(火)・3月4日(火)
—	きじが台・古山・猪田	2月25日(火)・3月10日(火)
—	諏訪・新居・三田	2月20日(金)・3月3日(火)
—	花垣・花之木・久米	2月27日(金)・3月11日(火)

【注意事項】

- ①地区市民センター・各支所と、「ゆめドームうえの」間の送迎バスについては、場所により発着時刻が異なります。時刻表は各地区市民センターと各支所住民福祉課、市ホームページにあります。
- ②バスは交通事情その他諸般の事情により、運休または発着時刻が遅れる場合がありますのでご了承ください。

◆市・県民税申告会場

開催日	会場
2月12日(木)・13日(金)	島ヶ原支所 2階会議室
2月18日(火)・19日(水)	大山田農村環境改善センター 多目的ホール
2月25日(火)・26日(水)	あやま文化センター 会議・工作室
3月4日(火)・5日(水)	いがまち保健福祉センター 研修室
3月11日(火)・12日(水)	青山福祉センター 教養娯楽室2

●受付時間：午前8時30分 ●相談時間：午前9時30分～正午、午後1時～4時

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※会場は、かなりの混雑が予想されます。所得税の確定申告をする人は、合同申告会場の「ゆめドームうえの」をご利用いただきますようお願いいたします。



の申告
期間内にお早めに！

平成26年分所得税の確定申告と、平成27年度市・県民税の申告について、上野税務署、伊賀県税事務所、伊賀市が合同で申告会場を設けています。お早めに申告してください。
※「上野税務署」「伊賀県税事務所」「伊賀市役所本庁・各支所窓口」は、申告会場ではありませんのでご注意ください。

◆ 申告が必要な人は？ 申告が必要な人は、おおむね次のとおりです。

■ 所得税の確定申告が必要な人

- ① 事業をしている場合や不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成 26 年中の所得金額の合計金額が所得控除（基礎控除・扶養控除など）の合計額を超える場合
- ② 給与所得者で
 - 給与の年収が 2,000 万円を超える場合
 - 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える場合
- ③ 複数の事業所から給与を受けている人で、年末調整

を受けていない給与の収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える場合

- ④ 公的年金等の雑所得のみの人で、所得控除を差し引いた後の所得額に残額がある場合（平成 23 年分以降は年金収入金額 400 万円以下の人は除く。）

※確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

■ 市・県民税の申告が必要な人

＜市・県民税の申告が必要かどうかわからない人は、こちらでチェック！＞

平成 27 年 1 月 1 日現在伊賀市に	▶ 住民票のある人	▶ 所得が給与のみの人	▶ 給与支払報告書が勤務先から提出済みの人	▶ 申告不要
			▶ 給与支払報告書が勤務先から未提出の人	▶ 申告必要
		▶ 所得が公的年金のみの人	▶ 公的年金支払報告書が支払者から提出済みの人	▶ 申告不要
			▶ 上記の人のうち社会保険料控除などを受ける人	▶ 申告必要
			▶ 公的年金支払報告書が支払者から未提出の人	▶ 申告必要
	▶ 住民票のない人	▶ 営業や農業、不動産、株式配当などの所得があった人		▶ 申告必要
		▶ 医療費控除を受けようとする人		▶ 申告必要
		▶ 伊賀市在住のどなたかに扶養されていた人		▶ 申告不要
		▶ 伊賀市在住のどなたにも扶養されていなかった人		▶ 申告必要
		▶ 伊賀市に事務所・事業所・家屋敷を有する人 ※所定時期に申告書を送付します。		▶ 申告必要

◆ 申告に必要なもの

- ① 印鑑・筆記用具
- ② 申告書（税務署または市役所から送付されている人）
- ③ 税務署からのお知らせはがき（送付された人のみ）
- ④ 平成 26 年中の所得を明らかにできる書類
 - 給与・報酬・賃金・年金がある人は源泉徴収票または支払調書（いずれも原本）
 - 営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書（事前に作成しておくこと）
 - 配当・一時・雑所得などの所得がある人はその所得を証明する書類
- ⑤ 控除を受けるために必要な証明書など
 - 国民年金保険料の控除証明書または領収書
 - 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書または証明書（年金から天引きされている場合は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載されています。）

る場合は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載されています。）

- 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの領収書または証明書
- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書（あらかじめ支払金額を計算しておくこと）
- そのほか、受けようとする控除の必要書類または証明書類

- ⑥ 所得税の還付申告をする人は預貯金口座情報のわかるもの

※上記以外に、申告内容によってはほかの書類などが必要になる場合があります。



※昨年のご自身の申告書の控え、申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズに行えます。

※ 注意事項

○ 確定申告書第二表 住民税に関する事項について

16 歳未満の扶養親族、配当に関する住民税の特例、非居住者の特例、配当割額控除額、株式等譲渡所得割額控除額、寄附金税額控除などの各事項について、該

当がある場合は必ず記入してください。記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されませんので、ご注意ください。

申告書をもとに 証明書を発行しています

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告しないと、借り入れ、扶養、住宅、福祉、教育などの申請に必要な証明書（所得証明書・課税証明書）が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

申告は市民生活に欠かせないものです。申告が必要な人は必ず申告してください。



要介護・要支援認定を受けている人の 税の障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでない人で、要介護・要支援認定を受けていて一定の条件に該当する 65 歳以上の人は、「障害者控除対象者認定書」により所得税や市・県民税の障害者控除を受けることができます。（ただし、本人とその扶養者の所得税や市・県民税が非課税の場合は該当しません。）

「障害者控除対象者認定書」の交付を受けるためには申請が必要です。認定書の交付は、1 月中旬以降です。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

■ 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で、 「申告書」が作成できます！



「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

① 添付書類の提出または提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで書類の提出または提示を省略できます。（確定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）

② 還付金を早く受け取ることができます。

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3 週間程度に短縮）

※ e-Tax を利用するには、インターネット環境に接続されたパソコン、電子証明書（住民基本台帳カード）、IC カードリーダーが必要で

＜確定申告書用紙の送付について＞

昨年の確定申告で、e-Tax を利用して申告した人や、申告会場でパソコンによる電子申告をした人、国税庁のホームページで申告書を作成し書面で提出した人には、電子申告の推進とペーパーレス化の促進のため、確定申告書用紙が送付されませんので、ご了承ください。

なお、申告書の送付の有無にかかわらず、確定申告が必要となる人は、お早めに申告していただきますようお願いいたします。

国税庁ホームページ：http://www.nta.go.jp/

【申告書の送付先・問い合わせ】

● 所得税の確定申告

〒518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町 1680 番地 上野税務署 ☎ 21-0950

※ 自動音声案内に従ってください。

● 市・県民税の申告

〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市財務部課税課市民税係 ☎ 22-9613 FAX 22-9618



◆所得税を源泉徴収している場合は、特別徴収する必要があります

個人住民税(市民税・県民税)の特別徴収

【問い合わせ】 課税課 ☎22・9613 FAX 22・9618

◆事業主の皆さん、個人住民税を特別徴収していますか

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、従業員に代わって市に納入することになっています。

所得税を源泉徴収している場合は、原則として、パート・アルバイト・期限付雇用などを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

○次のa～dの理由に該当する場合に限り、普通徴収とすることができます。給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書と一緒に提出してください。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている。
- b 給与が支給されない月がある。
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る。)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の者)

◆従業員の皆さん、個人住民税が給与から天引きされていますか

平成26年度からはパート・アルバイト・期限付雇用の従業員なども含め、基本的に特別徴収となっています。毎月の給与から個人住民税が特別徴収(天引き)されていない場合は、事業主に確認してください。特別徴収は原則12回払いとなるため、従業員は自身で納入する手間が省け、1回当たりの負担税額が少なくなります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市町村で所得を合算して税額計算を行い、いずれかの事業所から支給される給与から特別徴収(天引き)されます。

【問い合わせ】

課税課

三重県総務部税収確保課

☎059・224・2133

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/>

※「三重県税のページ」で検索



◆インフルエンザが流行する季節です

インフルエンザに気をつけて

【問い合わせ】 健康推進課 ☎22・9653 FAX 22・9666

インフルエンザは風邪とは違い、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く、高齢者や慢性の病気を抱える人は、病気が悪化しやすく、肺炎などを併

発して死に至ることもある感染症です。日頃から、風邪やインフルエンザにかからないように気をつけましょう。

インフルエンザにかからないために

- ① バランスのとれた食事をとる。
- ② しつかり睡眠をとる。
- ③ 室温・湿度を調整する。



室温20～25度、湿度50～60%になるように調整する。

- ④ 手洗いをしっかりとる。
- ⑤ 石鹸をよく泡立てて、手のひら、指の間、手首をしっかりと洗い、流水で充分すすぐ。
- ⑥ うがいをごまめにする。
- ⑦ 予防接種を受ける。



⑧ 予防接種を受ける。毎年、流行を予測したワクチンが作られるので、かかった



- ⑨ 咳エチケットを守る。咳やくしゃみをするときは口と鼻をティッシュペーパーなどで押さえる。マスクを着用する。

インフルエンザ予防接種費用の助成について

高齢者と乳幼児を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成制度があります。詳しくは広報いが市10月1日号や市ホームページをご覧ください。

住民票の写しなどがコンビニで取得できます

2月2日(月)から

住民基本台帳カード（住基カード）を利用して、コンビニエンスストアの店舗内にあるマルチコピー機で平日の時間外や休日などでも必要なときに住民票の写しなどが取得できるサービス（コンビニ交付サービス）を開始します。これに伴い、2月1日(日)をもって、自動交付機による証明書の発行を終了します。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 22・9645 FAX 22・9643

利用できるコンビニ

全国のローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セブンイレブン（一部のマルチコピー機を設置していない店舗を除く。）

利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時（年末年始・システムメンテナンス日を除く。）

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し（戸籍・戸籍の附票は市内に本籍がある人のみ）

利用できる人

多目的利用登録をした住基カードを持っている人が対象です。住基カードを持っていても多目的利用の登録をしていない人は、事前に登録申請をしてください。

サービスの利用方法

コンビニのマルチコピー機で、住基カードを利用して、住民票の写しなどの取得の手続きができます。マルチコピー機のメインメニューから画面の案内に従って操作をしてください。

※コンビニ交付を安心してご利用いただくために、プライバシー対策をしています。また、証明書の画面に高度な偽造・改ざん対策が施されています。

△交付手数料（1通）▽

- 住民票の写し……………300円
- 印鑑登録証明書……………300円
- 戸籍全部（個人）事項証明書……………450円
- 戸籍の附票の写し……………300円

コンビニ交付を利用するには住基カードが必要です

交付申請は原則として本人のみです。本人が来庁できない場合はご相談ください。

△交付申請▽

■対象者 市内に住民登録がある人
■受付窓口 住民課・各支所住民福祉課

（各支所住民福祉課では即日交付ができません。）

■申請時に必要なもの

- ① 本人確認書類（運転免許証など公的機関発行の顔写真入り身分証明書と健康保険証など2点）
- ② 印鑑
- ③ 写真付きカードの場合は顔写真（縦45mm×横35mm、無帽、6カ月以内撮影したもの）

※希望者には窓口で写真撮影を行っています。（無料）

■交付手数料 500円

※本人確認書類の種類によっては、即日交付できない場合があります。

△多目的利用申請▽

■受付窓口 住民課
（各支所住民福祉課ではできません。）

■申請時に必要なもの

- ① 住基カード ② 本人確認書類
- ③ 印鑑

④ 印鑑登録している人は印鑑登録証、新規で印鑑登録する人は登録する印鑑（手数料が別途300円必要です。）

※戸籍の利用登録は2月2日(月)からです。（現在は住民票と印鑑登録証明の利用登録のみ可能です。）

※住基カードの交付申請や多目的利用登録方法について、詳しくはお問い合わせください。

土・日曜日にも

申請できます！

◎休日交付申請窓口を開設

平日に来庁できない人のために、住基カード交付申請と多目的利用申請ができる臨時受付窓口を開設しますのご利用ください。

【開設日】 2月7日(土)・8日(日)

3月14日(土)・15日(日)
午前9時～午後5時

【受付】 住民課

※各支所住民福祉課では行いません。
※住基カードの申請には時間がかかりますので、余裕を持ってお越しください。

◆ 今年度最後の健診・検診です！

国保特定健診・集団がん検診

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

3月に、今年度最後の伊賀市国民健康保険特定健診の集団健診を実施します。対象の人には6月下旬に受診券などを送付しています。まだ受診していない人はぜひこの機会に受診してください。集団がん検診も、今年度最後ですので、ぜひ受診してください。

【と き】 3月14日(土)

(受付時間：午前9時～11時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター

◆伊賀市国民健康保険特定健診

《申込先》 保険年金課 ☎ 22-9659(要予約)

【対象者】 40歳～74歳の伊賀市国民健康保険加入者

【内 容】 問診・身体計測・血圧検査・尿検査・血液検査・心電図など

【自己負担金】 1,000円

【持ち物】 受診券・健康保険証

※すでに7月以降に伊賀市国民健康保険が実施する特定健診を受診した

人または簡易人間ドックを受診した人は、受診できませんので、注意してください。

※受診券を紛失した人は、再発行できます。



◆がん検診 (加入の医療健康保険に関係なく受診できます。)

《申込先》 健康推進課 ☎ 22-9653(要予約)

内 容	対象年齢	自己負担金		定 員 (先着順)
		74歳以下	75歳以上	
胃がん	20歳以上	1,100円	400円	50人
大腸がん	20歳以上	400円	100円	なし
前立腺がん	50歳以上	600円	200円	100人
子宮がん	20歳以上	1,400円	400円	100人
乳がん	30歳以上	1,600円	400円	75人

※すでに、7月以降にがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の詳しい注意事項については、広報いが市6月1日・9月1日号をご覧ください。

《医療機関で受けられる検診》

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん検診は2月28日(土)まで市内医療機関で受診できます。

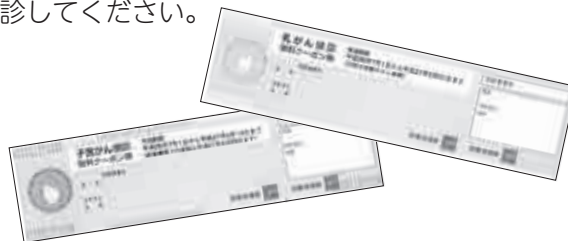
医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へお申し込みください。(詳しくは、広報いが市6月1日号をご覧ください。)

※乳がん検診は無料クーポン対象者のみ3月30日(月)まで岡波総合病院で、3月31日(火)まで伊賀市健診センターで受診できます。

《がん検診無料クーポン券について》

すでに配布しました「26年度がん検診無料クーポン券」を使用できる集団がん検診は3月14日(土)で終了となります。

まだ利用していない人は、ぜひこの機会に受診してください。



◆ 本の世界で出会った感動を伝えよう

第10回読書感想文コンクール入賞者

【問い合わせ】 上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

第10回読書感想文コンクールに市内の小・中学校、高校、一般の皆さんから386点の応募がありました。審査の結果、特選に選ばれた3人と、入選に選ばれた27人を紹介します。



【特選】

(敬称略)

第二部 『前を向いて歩きながら考える』

阿山中学校3年 森林 凜音

第三部 『ゆうたくんへ』

柘植小学校1年 菊地 泰河

第三部 『心のおくりびと 東日本大震災復元納棺師をよんで』

新居小学校6年 西堀 颯花

【入選】

(敬称略)

第一部

中森 里江(一般)

安田 紗里彩

(伊賀白鳳高等学校3年)

第二部

百北 圭志(崇広中学校1年)

大西 花音(上野南中学校1年)

森口 陽彩(霊峰中学校2年)

中尾 咲月(青山中学校2年)

福森 南濤(青山中学校3年)

中森 天斗(阿山中学校3年)

第三部

福森 萌(丸柱小学校1年)

稲葉 慶(府中小学校2年)

恒岡 龍(河合小学校2年)

谷奥 ゆあら(三田小学校3年)

福寿 悠仁(神戸小学校3年)

西岡 颯希(古山小学校3年)

南 空愛(上野西小学校4年)

杉森 風香(上野東小学校4年)

豊田 大晴(花之木小学校4年)

福永 有彩(西柘植小学校4年)

中山 佳瑛(神戸小学校5年)

藪中 萌生(河合小学校5年)

立花 陽菜(青山小学校5年)

永井 光(中瀬小学校6年)

森中 新菜(新居小学校6年)

太田 愛彩(友生小学校6年)

服部 洸太郎(玉滝小学校6年)

福永 沙梨菜(西柘植小学校6年)

川村 吏音(丸柱小学校6年)

◆ 締め切り間近! たくさんのご応募をお待ちしています!

“うえのまちのええところ” フォトコンテスト

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628



(写真上・下・右下) これまでの受賞作品



うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真募集しています。「古き良きまちなみ」や、「まちに集う人の息づかい」などを写し撮ってみませんか。入選作品には賞品をご用意しています。

【応募部門】

「日常部門」…日常に隠れた“うえのまちのええところ”を写した作品

「イベント部門」…うえのまちを舞台とした祭・イベントを写した作品

【応募方法】

写真に応募票を添付して郵送または持参してください。
※詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは本庁受付・中心市街地推進課(上野ふれあいプラザ2階)・各公民館・市民センターにあります。

市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】

1月30日(金)

【応募先・問い合わせ】

〒518-0869

三重県伊賀市上野中町2976番地の1

伊賀市産業振興部中心市街地推進課内

うえのまちまちづくり協議会事務局

☎ 22-9825 FAX 22-9628



◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

第10回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



【と き】 2月22日(日)

初級：午後1時～（検定時間は30分間）

中級：午後2時～（検定時間は40分間）

上級：午後3時10分～（検定時間は45分間）

【ところ】 **初級・中級**：ハイトピア伊賀 5階
三重テラス 2階（東京都中央区日本橋室町2-4-1）
上級：ハイトピア伊賀 5階

【出題方法】

初級：四者択一（50問）※70%以上の正解で合格

中級：四者択一（100問）※80%以上の正解で合格

上級：記述式（50問）※90%以上の正解で合格

【出題範囲】

芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験資格】

学歴・年齢・国籍などの制限はありません。

※中級の受験者は、初級を合格した人に限ります。

※上級の受験者は、中級を合格した人に限ります。

【受験料】 **初級**：1,500円（中学生以下は1,000円）

中級：2,000円（中学生以下は1,500円）

上級：3,000円 ※受験料はすべて税込み

【申込期間】

1月5日(月)～2月6日(金)

【申込方法】

住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、お申し込み

ください。事務局から連絡します。

※セミナー受講料、検定受験料は直接事務局持参もしくは、郵便為替にてお支払いください。

◎ 受験対策セミナー ◎

《とき・ところ》 1月31日(出)

①ハイトピア伊賀 3階

②ダイバーシティ東京オフィスタワー
（東京都江東区青海1-1-20）

①②とも、**初級**：午後1時～2時30分

中級：午後3時～4時30分

《講師》

伊賀市文化財審議委員会委員 滝井 利彰さん

伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

《受講料》 **初級・中級**：1,000円

※受講料はすべて税込み

※上級については、セミナーは開催しません。

《申込期限》

1月26日(月)（東京会場）

※伊賀市でのセミナーは当日まで申し込みます。

【申込先】

〒518-0873 伊賀市上野丸之内500

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

パブリックコメント(ご意見)募集

第4次高齢者福祉計画・ 第6期介護保険事業計画（中間案）



誰もが住み慣れた地域において健康で生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護が必要な状態になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざすことを基本理念に、2015（平成27）年度から3年間の方向性を示した「伊賀市第4次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定するにあたり、ご意見を募集します。

【閲覧方法】

①介護高齢福祉課 ②各支所住民福祉課

③各地区市民センター ④市ホームページ

【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出されたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。
※個別の回答はしません。また、いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】

1月19日(月)～2月17日(火)午後5時 ※必着

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課、各地区市民センターでも受け付けます。

お知らせ 3月12日正午(予定)に
デジアナ変換サービスが
終了します

デジアナ変換サービスの終了に伴い、テレビ画面に「デジアナ変換」「この放送は、平成27年3月までに終了します」などの表示がある場合、3月12日正午(予定)をもって放送が見られなくなります。

次のいずれかの対応が必要です。

- ケーブルテレビと契約し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する。
- デジタルテレビに買い替える。
- 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する。

◆簡易チューナーの無償給付

総務省地デジチューナー支援実施センターでは、次の世帯を対象に、簡易チューナー(1台)の無償給付の支援をしています。

【対象者】 ケーブルテレビなどのデジアナ変換によりアナログテレビで地上デジタル放送を視聴(聴取)している次のいずれかの世帯。ただし、一部の世帯を除き、NHKの放送受信料が全額免除となっていることが必要です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯(※1)
 - ②次の手帳をお持ちか、知的障害と判定された人がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の世帯(※2)
 - ・身体障害者手帳
 - ・精神障害者保健福祉手帳
 - ③社会福祉施設に入所している世帯
- ※1…平成25年8月の生活扶助基準の見直しで生活保護の対象にならなくなった世帯を含む。NHKの放送受信契約を結んでいる必要がある。
- ※2…テレビの音声部分のみを聴取できる受信設備のみを設置している世帯を含む。

【支援対象者の条件や申込方法などに関する問い合わせ】

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-034-037 (ナビダイヤル)

☎ 03-4334-2754 (ナビダイヤルが利用できない場合)

【デジアナ変換サービス終了に関する問い合わせ】

総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

お知らせ 1月26日は文化財防火デー

昭和24年のこの日は、世界的な至宝である日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損した日です。その後火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。したがって、文化財の防火は、文化財を管理する人だけでなく地域住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力があってこそ成し遂げられるものです。

市内にも、歴史的で芸術的な建造物が数多くあることから、この時期、各地で消防訓練を実施します。皆さんも見学するなど訓練に関わることで、文化財の防火についての関心を高めていただくようお願いします。

【問い合わせ】 消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 後期高齢者医療被保険者の
皆さんへ

**「ジェネリック医薬品使用促進の
お知らせ」を送ります**

ジェネリック医薬品は低価格で安全性や効き目は新薬と同等と認められている後発医薬品のことです。品質もほぼ同じなので、薬代を節約できます。

医師や、薬剤師と相談して薬代の負担を軽くしませんか。

【対象者】

生活習慣病などの医薬品を長期に処方されている人で、平成26年11月分の薬代で一定額(200円)以上の軽減が見込める人

【発送時期】 平成27年2月中旬

【問い合わせ】

三重県後期高齢者医療広域連合

☎ 059-221-6884



お知らせ 平成27年1月から
相続税の基礎控除額が
引き下げられます

【改正前】

5千万円 + (1千万円 × 法定相続人数)

【改正後】

3千万円 + (6百万円 × 法定相続人数)

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)、または電話相談センター(税務署)にお問い合わせください。

【問い合わせ】

上野税務署 ☎ 21-0950

※自動音声案内[1]を選択、次に相続税の[2]を選択してください。

お知らせ 農林業センサス統計調査

農林業センサス統計調査を2月1日時点で実施します。

この調査は、日本の農林業の持続的発展や経営の安定化、農山村の活性化を図るため、生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問します。調査対象となる条件を満たしているかどうかをお伺いし、調査対象となった場合は調査票のご記入をお願いします。

また、調査の結果は、農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用します。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440

今月の納税

●納期限 2月2日(月)

納期限内に納めましょう

市・県民税(4期)

国民健康保険税(7期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどピックアップ

コラム

図書・救急など

子育て支援・無料相談

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

寺田市民館では、部落差別をはじめとするあらゆる差別事件の解決をめざして、毎月テーマを変えて、「じんけん」パネル展を開催しています。

【と き】

1月8日(休)～29日(休)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内 容】

「高度情報化社会のメディア・リテラシーとインターネット上の人権侵害」

メディアが発信する情報を主体的に読み取り、活用する能力「メディア・リテラシー」と、インターネットによる人権侵害を考えます。

【問い合わせ】

寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 1月27日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持里2928番地)

【内 容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

催し 更生保護のケース研究会

伊賀市更生保護女性の会が、犯罪や非行のない地域社会を願ってケース研究会を開催します。

【と き】 1月18日(日)

午後1時～3時30分

【ところ】

ふるさと会館いが 多目的室

【内 容】

非行に陥る原因や背景を考え、家庭や地域住民としての関わり方などについてグループ討議

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

催し 産学官連携セミナー in 伊賀

三重大学伊賀研究拠点は、大学の「知」と伊賀地域・企業の「地域資源」との連携により、地域活性化に取り組んでいます。今回は従来の活動に加え、忍者研究の紹介も兼ねて話していただきます。

【と き】

2月6日(金) 午後1時30分～

【ところ】

ヒルホテルサンピア伊賀

【内 容】

○講演1

演題：「持続可能な未来～環境・エネルギー・地域内循環～」

講師：三重大学大学院生物資源学研究所 教授 坂本 竜彦さん

○講演2

演題：「なぜ三重大学で忍者研究が必要なのか」

講師：三重大学人文学部

教授 山田 雄司さん

○講演3

演題：「ストレスの意味と健康への影響—忍者のストレス対処法に思いを馳せて」

講師：三重大学医学部看護学科

教授 小森 照久さん

○報告1

「伊賀研究拠点の活動報告」

三重大学社会連携研究センター伊賀研究拠点 副所長 久松 眞さん

○報告2

「上野高校 SPP*報告」

上野高校理数科1年生

*SPPとは、高校生の理科探究心を育成するために高校と大学が連携して行う授業です。

【問い合わせ】

三重大学伊賀研究拠点

☎ 41-1071 FAX 41-1062

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し チャリティーバザー

伊賀市更生保護女性の会上野支部がチャリティーバザーを開催します。

【と き】 2月8日(日)

午前9時30分～午後2時30分

【ところ】 上野ふれあいプラザ

3階中会議室

【内 容】

日用雑貨などを販売

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

お知らせ コミュニティ助成事業

（財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環としてコミュニティ助成事業を実施しました。

平成26年度、中馬野区では滑り台、冷蔵庫、テレビ、複合プリンターなどを中馬野公民館に設置しました。

今後は、地域住民の集う場、憩いの場として活用し、さらなるコミュニティ活動の促進を図ります。

【問い合わせ】 大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-0135



お知らせ 父子家庭の皆さんへ

福祉資金の貸付制度が

利用できるようになりました

20歳未満の子を扶養している父子家庭のお父さんも、10月1日から修学資金などの福祉資金の貸付制度が利用できるようになりました。

※資金の種類によって貸付限度額や条件が定められています。

貸付に関する申請や相談について、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

福祉相談調整課

☎ 22-9609

FAX 22-9674

こども家庭課

☎ 22-9654

FAX 22-9646



催し いがまち人権パネル展

【と き】 1月9日(金)～22日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日・祝日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内 容】

「笑顔で暮らしたい、この街で～犯罪をめぐる人々の人権～」

犯罪被害者の現状と公的機関が行う支援の歩みについてとりあげます。

【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し モダンイズム建築の巨匠 「坂倉準三」学習会

上野丸之内地区に多くの建築物を遺した、建築家坂倉準三の思いと坂倉建築「伊賀市庁舎」の文化財的価値を知るための学習会を開催します。

【と き】

1月25日(日) 午後1時～

【ところ】

上野西小学校 多目的ホール

【内 容】

○第1部：講演会・対談

講師：鹿児島大学

教授 鯉坂 徹さん

対談：鯉坂 徹さん

伊賀市長 岡本 栄

○第2部：フィールドワーク

案内人：一級建築士

滝井 利彰さん

ゲスト：三重大学

准教授 浅野 聡さん

【定 員】 100人 ※先着順

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

募集 『人形劇がやってくる』 ～図書室公開講座～

マンマミーダによる人形劇“かちかち山”の上演と、絵本の読み聞かせや紙芝居をします。家族で一緒に楽しみください。

【と き】

2月19日(木)

午前10時30分～

【ところ】 青山図書室

【問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110

FAX 52-1211



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

QRコード ▶



【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

催し 消防出初式

【と き】 1月11日(日) 午前8時～

【ところ】 ゆめドームうえの

※雨天時：同会場

【内 容】

通常点検・表彰・車両パレード・幼年消防クラブ員による防火の誓い(演技披露)

※一斉放水については、各地域で実施します。

【問い合わせ】 消防本部消防救急課

☎ 24-9115 FAX 24-9111

催し おおやまだ人権大学講座 修了生研修会

【と き】 1月14日(水)

午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【演 題】 部落問題解決に向けて

【講 師】

近畿大学 教授 奥田 均さん

※託児があります。事前に予約してください。

【問い合わせ】

ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

催し 男女共同参画セミナー

性別にとらわれず人権を尊重し個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざして必要なヒントを得る機会として、男女共同参画セミナーを開催します。

【と き】 1月29日(木)

午後7時30分～9時

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【演 題】

『防災・減災と男女共同参画』

【講 師】 フレンテみえ

服部 亜龍さん

【問い合わせ】 伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

催し 伊賀連携フィールド2014 市民講座「忍者・忍術学講座」

伊賀連携フィールドでは、忍者研究者による「忍者」をテーマとした講座を開催しています。

【と き】 2月14日(出)

午前10時30分～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀3階

【演 題】 忍者の食

【講 師】

三重大学社会連携研究センター

特任教授 久松 眞さん

【問い合わせ】

三重大学人文学部チーム

☎ 059-231-9194

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 大山田温泉さるびの 1月イベント情報

○ ぐぬぎ 栢屋花市

【と き】

1月10日(出)・11日(日)

午前10時～午後5時

【内 容】

洋ランの特売など

○ さるびのチンドン公演

【と き】 1月17日(出)

午前11時～、午後1時～

【問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

催し 間伐材の 木質バイオマス利用説明会

未利用間伐材を木質バイオマスとして活用し、森林の整備を進めましょう。

【と き】 1月13日(火) 午後7時

【ところ】

三重県伊賀庁舎 3階中会議室(四十九町2802番地)

【内 容】

未利用間伐材の買い取りに必要な「伐採届出書」など間伐材の証明についての説明を行いますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ】

伊賀地域木質バイオマス利用推進協議会(農林振興課内)

☎ 43-2301 FAX 43-2313

募集 ウィッツ青山学園高等学校 入学者募集

「意育」を理念に掲げる、市が認可した単位制の高等学校です。

【募集人数】

- 全日課程（通学生・寮生）：20人
- 通信制課程：400人

【入試日・出願期間】

○全日課程

- ・A日程（通学生）：1月23日（金）
1月8日（休）～1月21日（休）
- ・B日程（寮生）：2月15日（日）
1月8日（休）～2月10日（休）
- ・C日程（共通）：3月26日（休）
1月8日（休）～3月25日（休）

○通信制課程：個別

1月8日（休）～3月25日（休）

【試験内容】

<通学生>

作文・面接・学科試験【国・数・英】

<寮生>

作文・面接・学科試験【国・数・英】

<通信制>

作文・面接

【受験料】

15,750円

【合格発表】

試験日から10日以内に通知
※転入学についても、随時対応します。
※個別学校見学会は電話、ファックスなどでお申し込みください。

【応募先・問い合わせ】

ウィッツ青山学園高等学校
（担当：井上）

☎ 53-1190 FAX 53-1192

教育総務課

☎ 47-1280 FAX 47-1281

献血のご案内

●2月3日（火）

午前9時10分～

10時30分

大山田保健センター



「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 フットサルフェスティバル 参加チーム

【と き】 2月8日（日） 午前9時～

【ところ】

ゆめドームうえの 第1競技場

【募集チーム】 ※先着順

- オープン（フリー）：5チーム
- エンジョイ（フリー）：10チーム
- ミックス（試合に女性が1人以上出場すること）：5チーム

【参加料】 1チーム：11,000円

【申込方法】

電話で依頼し、申込用紙を記入の上、返信してください。

【申込期間】

1月5日（月）～30日（金）

※参加資格など、詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市サッカー協会フットサル委員会 ☎ 090-7863-6411（中林）

☎ 090-5137-9694（藤田）

✉ futsalarea.nabari@pnw.to

【問い合わせ】

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666

募集 離乳食教室

離乳食の進み具合はいかがですか？9カ月頃になると、好き嫌いが出てきたり、自分の手で食べたり、家族と同じ食卓で楽しくおいしく食事ができたりとめざましい成長がみられます。

この時期からの食事、おやつと一緒に作ってみましょう。

【と き】

1月30日（金）

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

講話「離乳食3回食を中心に」、離乳食の調理と試食、栄養相談
※調理実習の際、先着15人まで託児があります。（電話予約制）

【定 員】 20人

【持ち物】

母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】 1月15日（休）

※先着順・電話予約制

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 be・美トレ教室

寒さが厳しくなってきた今が、脂肪燃焼のチャンスです。

ヨガやアロマストレッチでリラックスしながら運動しませんか。

【と き】

1月23日、2月6日・20日、3月13日・20日 すべて金曜日
午後1時30分～3時

【ところ】

島ヶ原温泉やぶっちゃ「まめの館」

【対象者】 市内在住の20歳以上65歳までの人

【内 容】 アロマを使ったストレッチやヨガなどでリラックスしながら脂肪を燃焼しやすい体づくりをします。

【定 員】 15人

【参加費】

まめの館利用料 300円

※まめの館を初めて利用する人は、事前に利用説明会（無料）の受講が必要です。

【申込受付開始日時】

1月9日（金） 午前8時30分

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課

☎ 59-2163 FAX 59-3196

募集 市有地売却

市が保有している土地を、次のとおりプロポーザル方式により売却します。

【物 件】

- 平野西町1番
- 平野城北町68番
- 服部町3丁目117番2

※分筆予定です。

※物件ごとに実施します。

【参加申込期限】

1月26日（月） 午後5時

※提出方法は持参に限ります。

※参加資格を認めた場合は、提案書などを提出いただきます。

【提案書などの提出期間】

2月2日（月）～23日（月）

※提案書のプレゼンテーションとヒアリングで審査します。

【資料閲覧期限】 2月23日（月）

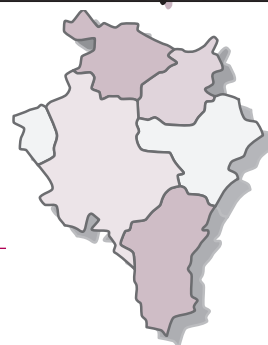
午前9時～午後5時（ただし、正午から午後1時は除く。）

※土・日曜日、祝日を除く。

※参加する場合は、必ず実施要領などを確認してください。

【提出先・問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440



風になって忍者の里を駆け抜けたよ

2014 伊賀の里 伊賀上野シティマラソン (11月30日)

25回目となる今大会では、全国33の都府県から過去最多となる3,698人の参加があり、晴れ渡った秋空のもと、参加者は晩秋の伊賀路を駆け抜けました。

グループでそろいの衣装を着たり、忍者やアニメのキャラクターの装いをするなど、さまざまなスタイルで参加する人の姿も見られ、にぎやかな大会となりました。

また、ゲストランナーのげんき〜ず宇野けんたろうさんや、FCくノ一の選手が走り抜けると沿道からは大きな声援が送られていました。



▶点灯の合図とともにイルミネーションに明かりが灯されました。



駅前広場の冬の風物詩

駅前イルミネーション点灯式 (12月2日)

伊賀鉄道上野市駅前広場で、上野市駅舎や駅前広場を色鮮やかに飾りつける駅前イルミネーションの点灯式が行われました。

点灯に先立ち、岡本栄市長は、「今年で8回目になるイルミネーションはまちの風物詩です。いろいろな人の協力で開催できることに感謝します。」とあいさつしました。

訪れた人は飾り付けられたイルミネーションの輝きに見入っている様子でした。

運動とアロマで気分スッキリ

はじめてのピラティス&アロマセラピー(12月7日)

大山田公民館で、秋季公民館講座として腰痛予防や筋力アップなどの体の機能向上をめざすピラティスと、オイルを使ったマッサージで心身の落ち着きやリラックス効果を得るアロマセラピーを組み合わせた教室を開きました。

この日は18人が参加し、筋肉の動きや呼吸法、マッサージの方法など、基礎を学びました。参加者は「思ったより簡単だったので、これからは自宅で実践してみたい」と話していました。



◀▼アロマオイルのやさしい香りが広がり参加者たちはゆっくりと体を伸ばしました。





自然がつなぐ人と人

伊賀オーガニックフェスタ 2014(12月13日)

現在休校中の比自岐小学校で、伊賀オーガニックフェスタ 2014 が開催されました。これは、伊賀地域を中心に活動する有機農業者らが中心になって開催しているイベントで、今年で7回目になります。

会場では、伊賀市や周辺の地域の生産者が作ったハウレン草や大根、ブロッコリーなどをはじめとする化成肥料を使わずに育てた有機野菜や、ジャムなどの加工品が販売されました。また、屋内では、さまざまな体験型のワークショップが行われ、なかには「昔の手仕事」と題して、正月に飾るしめなわ作り体験もありました。

▶ しめなわ作りに挑戦する参加者たち



◀ 農産物やジャムなどの加工品、カレーなどが販売されました。

本紙 10 ページの「パブリックコメント募集」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「パブリックコメント」

パブリックコメントという長いので、「パブコメ」と短く呼ぶこともあるよ

ものごとを決める前に

みんなの意見を

聞くための制度です

パブリックコメントという

言葉を聞いたことがありますか。ちよつと聞きなれない言葉ですね。

例えば、みなさんの家で、ネコを飼うことになったとします。あなたは白いネコを想像していたのに、ある日、お父さんとお母さんがまっ黒なネコを連れて帰ってきました。あなたは どう思いますか。「ほしかったのは白ネコだよ!」と言っても、飼いだめだあとではどうしようもありません。「どうして先に相談してくれなかったの。」と不満に思ってしまうかもしれませんね。

なにかを始めるときは、実際に行動する前にそれぞれの考えを聞くことが必要です。市役所でも、新しいことを始める場合などは、市民のみなさんの意見を聞いて、それを参考にして取り組みを進めます。これがパブリックコメントという制度です。

郵便やファックス、メールで

あなたの意見を届けよう

11ページに「第4次高齢者福祉計画・

第6期介護保険事業計画」パブリックコ

メント募集」という記事があります。

これは、お年寄りが安心して暮らすためにはどんな取り組みが必要かということについて、市民のみなさんから意見を出していただくためのものです。

市役所や支所、地区市民センターへ行くこと計画が紙に書かれたものがあります。パソコンで市のホームページを開いて読むこともできます。そして、「この部分はこう直したほうがよい。」「こんなこともした方がよい。」などの意見があれば、それを紙に書いたメールにして提出することができます。市役所では、それを参考にしたり、やり方を決めるのです。

パブリックコメントの募集は広報いが市や市のホームページに掲載します。

パブリックコメント募集という記事を見つけたら、自分の意見を反映させるチャンスなのです。

【問い合わせ】 広報情報課

22・0636 FAX 22・9617

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

子育て支援・無料相談

市長の伊賀じまん

ー 伊賀の郷土料理 ー



前回の伊賀牛に続き、おいしいものの話です。郷土料理というと皆さんはなにを思い浮かべますか。私は「のっぺ」をなつかしく思い出します。

のっぺは、大根やさといも、にんじん、ごぼう、こんにゃくなどの入ったすまし仕立ての汁物で、片栗粉でとろみをつけたものです。秋風が冷たく感じられる頃には、母の作る温かなのっぺが定番料理でした。

伊賀地域の郷土料理と考えると、ほかにもいろいろとあげることができます。

田植えの頃を作る「ふきだわら」という昔からの料理があります。ふきの葉に豆ご飯を包んだもので、ふきの茎から細長いすじをとって葉を包んで止めます。

秋には甘酒。上野天神祭は甘酒まつりと呼ばれることもあり、これもなつかしい味です。

正月の雑煮は、特に郷土色が出る料理です。去年の広報いが市 1 月 5 日号の同コラムでもとりあげましたが、伊賀地方では主に味噌仕立ての汁に丸餅の入った雑煮が一般的であるようです。

また、冬にはひのなの漬物が登場します。ひのなは

▶ふきの葉でご飯を包んだふきだわら。農作業のときなどにも携帯したのでしょうか。



滋賀県の日野町が主な産地として知られていますが、伊賀でも多く栽培していて、身近な食材です。漬物

で食べると大変おいしいひのなを、どうしてほかの料理では使わないのかと疑問に思い、煮物にしてみました。炊いても炊いても柔らかくならず、やはり昔から伝わる料理法に勝るものはないのだと改めて感じました。

今はあまり作られなくなったもので、イワシのおから寿司という料理も郷土料理です。開いた小イワシを、すし飯のかわりのおからの上に乗せて作ったそうです。

伊賀にはいい食材が豊富にあります。料理法もすぐれていて、先人の工夫が文化として残っていることを誇りに思います。

(市長 岡本 栄)

カラダのこと おしえて!

快適に食べたり飲んだりするために

防ごう、飲み込みの事故と肺炎



食物が飲み込みにくいと感じることはありませんか。食事中にむせることが多くなってはいませんか。食べ物や飲み物を飲み込むことは、病気にならなくても高齢になると自然と難しくなっていきます。

◆年始は飲み込みの事故が最多

飲み込みでの事故が 1 年間で最も多いのが 1 月です。そう、お餅を食べる機会が多いこの時期なのです。お餅は粘り気が強く、小さくても飲み込みが難しいので、窒息事故原因の 1 位です。しかし、怖いのは窒息だけではなく、たとえ詰まらなくても、食べ物や飲み物が気管に入ってしまうことで、誤嚥性肺炎という病気になることがあります。

また、健康な成人の 50% で、睡眠中に唾液が気管に入っているとの研究もあり、食事に気

をつけるだけでは不十分と言えます。

◆飲み込みの事故を防ぐために

起きてすぐに食事をしていませんか。よく噛まずに飲み込んだり、口に物を入れたまま喋ったりしていませんか。こういった、日頃の食事動作に気をつけるだけでも、のどを詰まらせたり、食べ物が気管に入ってしまうことを減らせます。

また、歯磨きなどで口を清潔にしておくことで、唾液などが気管に入ってしまった場合でも誤嚥性肺炎に繋がる危険性を減らすことができます。

何気なく行っている飲み込みという動作は、ささいなことでも難しくなったり、楽になったりするものです。いくつになっても楽しんで食べたり飲んだりできるように、普段から気をつけていきたいですね。

(上野総合市民病院 言語聴覚士 正木 健太)

【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

伊賀警察署だより



1月10日は、「110番の日」

110番は、事件・事故などの緊急通報専用の電話です。110番は三重県内のどこからかけても、津市の警察本部にある「110番センター」につながります。

110番通報は担当の警察官が順次内容を聞いていきます。落ち着いて、次のことを要領よく通報してください。

- 何があったのか
- けがはないか
- 犯人を見たか
- いつ起きたのか
- どこで起きたのか

また、緊急ではない相談や落し物、免許の更新などのお問い合わせは、最寄りの警察署や警察総合相談電話（#9110）をご利用ください。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

伊賀鉄道伊賀線の維持存続に向けて

地方鉄道は、全国的にみても維持存続が困難な状況が増えてきており、廃線やバスへの転換という事例もあります。しかし、地方鉄道は地域住民の移動手段として重要な役割を担うとともに、地域の経済活動の基盤としての社会的価値があり、国でも地方鉄道を活性化するための意欲的な取り組みに対して、積極的な支援を行うこととしています。

伊賀鉄道伊賀線は、市民の重要な移動手段として、1世紀近くに渡り運行してきましたが、近年、乗客数は減り収支状況も悪化しています。市と近畿日本鉄道（株）による現行の支援体制が平成28年度で終了することから、市としては、地域振興やまちづくりにおける鉄道の存在価値を認識し、鉄道として維持存続していくため、市が鉄道施設や車両を保有し伊賀鉄道（株）が運行する「公有民営方式」への移行を検討しています。

かけがえのない地域の財産である伊賀鉄道伊賀線を維持存続するため、積極的なご利用をお願いします。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

地域コミュニティの構築 —伊賀支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

私たちは、誰もが幸せで安心して暮らすことを求めています。そのためには、あらゆる人の人権が尊重されていなければなりません。私たちの暮らす社会には、生命や心身の安全をおびやかすさまざまな人権課題が存在しています。

例えば高齢者について、孤独死や、高齢者が高齢の親や配偶者を介護するいわゆる「老老介護」が元で命が奪われてしまうなど悲惨な事件が全国的に発生しています。その原因の一つとして、子どもや親戚と疎遠になった高齢者世帯が増えていることや、普段からの近所付き合いが希薄で、地域コミュニティが崩壊していることが考えられます。地域の中に人権を尊重するまちづくりが浸透していれば、防げたはずで

す。高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、地域住民が力を合わせ、地域コミュニティを構築していくことが大切であり、今一度、自分と家族、地域との関わり方を見つめ直し、まずは近所

同士のコミュニケーションづくりからはじめ、地域のまちづくりやボランティアの活動などに積極的に参加していくことが必要です。また、各地域で実施されている「人権啓発地区別懇談会」に参加することも一つの方法であり、私も地域住民の一人として参加していきたいと思います。地区別懇談会で語り合う中から気づいた問題点に対して、ともに考え学習を重ねることが、お互いの存在を認め、尊重し絆を深めていくことにもつながります。それが自分自身の人権感覚を高め、さまざまな人権課題を自ら解決していこうとする意欲と行動力になっていくのではないのでしょうか。高齢者の孤独死のような報道されている悲しいできごとが起きないように、住民一人ひとりが人権を尊重したまちづくりの担い手であるという自覚を持って積極的に参画し、地域と行政が一体となって取り組んでいくことで、誰もが日々安全に安心して過ごし、住みよさが実感できるまちを実現させましょう。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

■一般書

『ムーミンキャラクター図鑑』

シルケ・ハッポネン／著

ムーミン谷の魅力的なキャラクターたちを紹介した楽しい図鑑です。2014 年は、作者のトーベ・ヤンソンさん生誕 100 周年。あなたもムーミンの世界にふれてみてはいかがでしょうか。

■絵本

『せかいいいちたかいすべりだい』

加藤 志異／文、山崎 克己／絵

すべりだいが大好きなたろうくん。もっと高いすべりだいをすべりたい！そんなたろうくんのところに、かっぱが現れて…。とっても楽しい絵本です。

■一般書

『図説ブラジルの歴史』 金七 紀男／著
 『12 大事件でよむ現代金融入門』

倉都 康行／著

『城下町に銘菓あり』 玉井 恵／著

■児童書

『みんな知りたい！ドクターイエローのひみつ』
 飯田 守／著

『はじめてでもかんたん！世界の料理』
 中津川 かおり／著

■絵本

『ふゆのむしとり?!』
 はた こうしろう ほか／作

『ぬればやまのちいさなにんじゃ』
 かこ さとし／著

図書館（室）からのお知らせ

図書館(室)のホームページができました！

市ホームページの、バナーをクリックしてください。

<http://www.iga-library.jp/>

○資料検索用の窓を表示しているので、すぐ検索に進めます。
 ○各館(室)からのお知らせなどが探しやすくなりました。

伊賀市の
図書館・図書室

◆第 10 回読書感想文コンクール 特選の作文を展示します

【と き】 1 月 6 日(火)～2 月 1 日(日)

【ところ】 上野図書館 2 階展示コーナー

1 月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30 分～1 時間程度)

と き	ところ	催物(読み手)
10 日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
14 日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
17 日(土) 13:00～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
18 日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
20 日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)
21 日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森(よもよも)
22 日(木) 16:30～	青山図書室	おはなしなあと?
24 日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
28 日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
29 日(木) 10:00～	島ヶ原子育て 支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
2 月 4 日(水) 10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)

図書館(室)からのお願い

◆本は大切に扱いましょう

図書館(室)の本は市民の大切な共有財産です。大勢の皆さんに末永くご愛読いただけるよう、大切に利用してください。もしも破ってしまったときなどは、スタッフまでお申し出ください。図書館では専用の修理用品を使って修理しますので、そのままの状態でお持ちください。ご協力をお願いします。

※なくしたり汚損や破損がひどい場合は弁償となりますので、くれぐれも大切に扱ってください。

◆期限内に返しましょう

たくさんの方が借りられるように、返却期限を守ってくださいね。



国民年金の はなし ～新成人の皆さんへ～

■ 20 歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

◆ 国民年金のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は 20 歳から 60 歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者に

より生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■ 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◆ 「学生納付特例制度」

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

《対象となる学生》 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校（就業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人

◆ 「若年者納付猶予制度」

学生でない 30 歳未満の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151
各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9188

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

甲賀の名物料理

～「甲賀流忍者鍋」&「甲賀流忍者巻き」～

お店ごとに工夫が凝らされた「忍者鍋」は全部で 15 種類。「忍者巻き」は 6 種類。市内の 16 店舗でお楽しみいただけます。甲賀の食材を利用した、目にも楽しめる名物料理をぜひご賞味ください。アンケートに答えて抽選で賞品が当たる「忍法地産地消の術キャンペーン」を実施中です。(2 月 28 日まで)

◆忍者鍋の掟三か条

- その一 甲賀産の根菜・野菜を 3 種類以上使用
- その二 甲賀産の味噌を使用
- その三 滋賀県産の食肉を使用



◆忍者巻きの掟三か条

- その一 甲賀産の「かんぴょう」を使用
- その二 甲賀産の米を使用
- その三 見た目が巻き物のかたち



【取扱店舗の詳細・問い合わせ】

甲賀観光未来会議（甲賀市観光企画推進室内）

☎ 0748-65-0708 FAX 0748-63-4087

<http://www.city.koka.lg.jp/8009.htm>

伝統の冬の風物詩

～北勢名物亀山大市～

旧正月前に大売出しを始めたのがきっかけとなり、100 年以上も伝統的に続く、市内最大の冬の名物行事「亀山大市」。

旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約 1 km にわたり多くの露店が軒を並べるほか、多彩なイベントの開催や各店舗が売り出しを行い、毎年たくさんの人で賑わいます。

【と き】 1 月 24 日(土)・25 日(日)

午前 10 時～午後 4 時（一部イベント除く）

【ところ】 東町・本町商店街一帯 など

【アクセス】

JR 亀山駅下車北へ
徒歩約 10 分

【問い合わせ】

亀山大市実行委員会事務局

☎ 0595-82-1331



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

2月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。



法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
法律相談（弁護士） * 予約制	2月12日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付開始（2/5 午前8時30分～） ※先着10人
	2月24日（火）	13:30～16:00	島ヶ原支所2階第1会議室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109） ※受付開始（2/17 午前8時30分～） ※先着8人
女性法律相談 * 予約制	2月18日（水）	13:00～16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎ 22-9632） ※受付期間（1/26～2/13）
行政相談（行政相談委員） * 国や特殊法人などの仕事について苦情や意見をお伺いします。	2月10日（火）	13:30～16:00	市民生活課	市民生活課（☎ 22-9638） ※随時受付 * 予約優先
	2月18日（水）	13:30～16:00	島ヶ原支所1階相談室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109）
	2月20日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課（☎ 47-1163）
	2月26日（木）	13:30～16:00	青山福祉センター相談室	青山支所住民福祉課（☎ 52-3227）
	2月 6日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課（☎ 43-1543）
人権相談（人権擁護委員）	2月 9日（月）	9:00～12:00	青山福祉センター	青山支所振興課（☎ 52-1115）
	2月10日（火）	13:30～16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課（☎ 45-9108）
	2月12日（木）	13:30～16:00	上野ふれあいプラザ	人権政策・男女共同参画課（☎ 47-1286）
	2月18日（水）	13:30～16:00	島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課（☎ 59-2053）
	2月20日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎ 47-1150）
	2月20日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎ 47-1150）
人権相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 （☎ 0570-003-110）

その他各種相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	市民生活課、各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎ 22-9626）
サラ金・クレジット問題相談 * 予約制	2月26日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期間（2/16～24） ※先着4人
交通事故相談 * 予約制	2月19日（木）	13:30～15:30	上野ふれあいプラザ3階相談室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期限（2/17） ※先着4人
社会保険出張相談（年金相談）	2月 4日（水） 2月20日（金）	10:00～15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所（☎ 21-0527）
緑（園芸）の相談	2月 9日（月）	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎ 43-2315）
外国人のための行政書士相談 * 予約制	2月 5日（木）	13:00～16:00	市民生活課	市民生活課（☎ 22-9702） ※先着4人
こころの健康相談 * 予約制	2月25日（水）	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎1階成人相談室	伊賀保健所（☎ 24-8076）
健康相談	2月27日（金）	10:00～11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課（☎ 22-9653）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	地域包括支援センター 中部（本庁舎1階） 東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	地域包括支援センター 中部（☎ 26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎ 45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎ 52-2715・FAX 52-2281）
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	こども発達支援センター（福祉相談調整課内）	こども発達支援センター （☎ 22-9627・FAX 22-9674）
障がい者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター （☎ 26-7725・FAX 22-9674）
高次脳機能障害相談 * 予約制	2月27日（金）	14:00～16:00	障がい者相談支援センター	障がい者相談支援センター （☎ 26-7725・FAX 22-9674）
高齢者の就業相談	* 予約制 2月19日（木）	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺2782-92）	シルバー人材センター （☎ 24-5800）
若者の就業相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ3階）	いが若者サポートステーション （☎ 22-0039）
女性相談 * 予約優先 家庭児童相談 * 予約優先 母子・父子自立相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	福祉相談調整課	福祉相談調整課（☎ 22-9609）
ふれあい相談（教育相談）	火～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター （☎ 21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	青少年センター（上野ふれあいプラザ3階）	青少年センター（☎ 24-3251）

赤ちゃんの健診と相談（2月分）

健診・相談名	健診・相談日	時 間	場 所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	2月12日（木）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は1歳9カ月ごろ、3歳児健診は3歳9カ月ごろまでに通知します。 母子健康手帳をご持参ください。
	2月26日（木）	午後1時～1時30分	青山保健センター	
3歳児健診（3歳6カ月児）	2月10日（火）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター	【問い合わせ】 阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 健康推進課 ☎ 22-9653 青山保健センター ☎ 52-2280 いがまち保健福祉センター ☎ 45-1016 大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163
	2月26日（木）	午後2時～2時30分	青山保健センター	
乳幼児相談 育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。	2月4日（水）	午前10時～11時30分	阿山保健福祉センター	
	2月5日（木）	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター	
	2月10日（火）	午前10時～11時30分	青山保健センター	
	2月18日（水）	午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター	
	2月24日（火）	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	2月26日（木）	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（2月分）（対象者：乳幼児と保護者）

食育・運動教室「げんきっず」	2月13日（金）	午前10時～11時	伊賀市保健センター（ハイトピア伊賀4階） ☎ 22-9653
0歳児サロン	2月27日（金）	午後2時～3時	

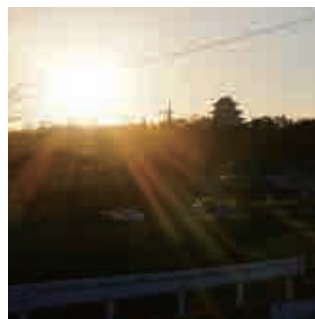
施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 （上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393）	① 2日（月）・3日（火）・9日（月）・10日（火）・16日（月）・17日（火）・23日（月）・24日（火） ＊すべて午前10時～ 【親子教室】好きなあそびリクエスト・ふれあいあそびなど ② 4日（水）・6日（金）・13日（金）・21日（土）・25日（水） 【本とおもちゃルームぐるんば】 ＊すべて午前10時～・午後1時30分～ ※すべて利用料1回100円（実費を徴収する場合があります。）	月～金曜日 午前10時～午後3時 ＊事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 （ゆめが丘 5-14-1 ☎ 22-9955）	19日（木）・20日（金） 午前9時45分～ ＊材料費100円 育児講演会・お楽しみ会	月～金曜日 午前10時～午後3時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 （上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425）	① 9日（月）（4～9カ月）・16日（月）（10カ月～1歳半） 【エンジェルサークル】おひなまつり ＊予約制 ② 23日（月）【赤ちゃんなんでも相談・発育測定】 ③ 13日（金）【離乳食教室】（4～5カ月くらい） ＊予約制 ＊①～③：午後2時～ ④ 5日（木）・19日（木）（3カ月～ハイハイするまで） 12日（木）・26日（木）（ハイハイ～11カ月） 午後1時～【ベビーマッサージ】 ＊予約制	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 ＊事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 （上野丸之内 500 ☎ 22-9665）	① 13日（金） 午後2時～ 【キラキラ Baby】家庭でできる防災訓練 ② 16日（月） 午前10時30分～（中瀬地区市民センター） 【キラキラ出前講座】親子ふれあいあそび	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 （愛田 513 ☎ 45-1015）	① 19日（木） 午前10時30分～ 【おはなしひろば“わくわく”】 ② 23日（月） 午前10時15分～ 【誕生会】2月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター内 （島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060）	23日（月） 午前10時～ 【わくわくひろば】 歯科相談	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 （馬場 1128-1 ☎ 43-2166）	① 25日（水） 午前10時30分～ 【みんな集まれ！】手遊び・読み聞かせ ② 28日（土） 午後1時～ 【げんきっこフェスタ】	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園併設 （平田 7 ☎ 47-0088）	① 4日（水）【子育て講座】親子ふれあい体操 ② 13日（金）【おたのしみひろば】劇・紙芝居 ③ 27日（金）【おはなしひろば】読み聞かせなど ＊すべて午前10時30分～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 （阿保 1152 ☎ 53-0711）	① 4日（水） 午前11時～ 【おはなし会】読み聞かせ ② 12日（木） 午前10時30分～ 【おともだちあつまれ！】（妊婦と0～1歳児） ③ 19日（木） 午前10時30分～ 【おともだちあつまれ！】（2歳児以上）	火～土曜日 午前9時～午後5時

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

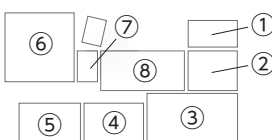
【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども家庭課内） ☎ 22-9665 FAX 22-9666

今日の伊賀を照らす
日の出

市内の各所から見える日の出です。表紙に掲載した写真は伊賀上野城で撮影しました。



①上野丸之内地内から撮影②小田地内から撮影③御斎峠から撮影④伊賀上野城から朝日が昇る直前に撮影⑤朝日に照らされる伊賀上野城⑥伊賀上野城の門の中から撮影(特別に開門していただきました)⑦脚立に上って朝日を待つ撮影班⑧伊賀上野城から朝日を眺めるにん太としのぶ(編みぐるみ)



伊賀市の文化財 87

国史跡旧崇広堂の保存整備事業
(上野丸之内)

旧崇広堂は文政4年(1821)、津藩の藩校有造館の支校として建てられました。嘉永7年(1854)の地震で被災しますが、間もなく復興され、廃藩置県まで藩校として存続しました。明治期には学校施設となり、明治38年(1905)から昭和59年(1984)まで図書館として利用されました。この間、昭和5年(1930)11月、講堂を中心とする部分が藩校の様子をよく残しているとして国の史跡に指定されました。昭和60年(1985)から保存整備の方針が検討され、平成2年度(1990)から平成5年度(1993)には講堂や玄関棟など中心的な建物を整備し、平成6年度(1994)から平成12年度(2000)にその他の建物や展示室、庭園、便益、外構、防災施設などの整備を実施しました。



▲日干し煉瓦積み上げの様子(中土堀)

ところが近年、土堀のひび割れや剥落が目立つようになったため

平成18年度(2006)から土堀の修理を実施しています。

土堀の修理は、損傷箇所をまず除去し、土堀を支える躯体の様子を確認した後、荒壁を補修し、土の塗り重ねとその後の乾燥を繰り返し、最後に白漆喰で仕上げます。最初に修理を実施した中土堀は、損傷が躯体の日干し煉瓦積みまで及んでいたため、いったん、躯体を解体し、再度、日干し煉瓦を製作して積み上げ、漆喰仕上げをしました。その後、西土堀、南土堀内側、東土堀内側の漆喰を塗り直し、本年度と来年度の2力年をかけて東土堀外側の漆喰修理を行っています。

保存整備事業は、旧崇広堂を本来の姿に修復することで文化財としての価値を保ちながら、貴重な藩校の姿を後世に伝えていくために行っています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

*土に砂や藁などを混ぜて練り、方形の型枠に入れて自然乾燥させ固めたもの。

文化財課

TEL 47・1285 FAX 47・1290

